

平成20年6月9日

各位

会社名 京福電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 山村勝保
コード番号 9049
上場取引所 大証第二部
問合せ先 管理本部部長 長尾拓昭
(TEL 075-841-9381)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月20日開催予定の第102回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則 (公告の方法) 第5条 当社の公告は、京都市で発行する京都新聞に掲載して行う。	第1章 総則 (公告の方法) 第5条 当社の公告 <u>方法は、電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都市で発行する京都新聞に掲載して行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成20年6月20日

定款変更の効力発生日

平成20年6月20日

以上